

線路情報開示システムの費用按分方法の検討結果について

平成 14 年 5 月 31 日
西日本電信電話株式会社

平成 14 年 4 月 16 日の線路情報開示システムの接続料金認可の際の情報通信審議会からの答申を受けて、線路情報開示システムの費用の按分方法について移転、品目変更を加味することが物理的かつ効率的に可能かどうか検討いたしました。線路情報開示システムの費用按分方法の見直しは行わず、現行どおり新規契約者数比により算出することといたします。

< 検討内容 >

- (1) 弊社と他事業者様間の注文内容を細分化することが必要となると共に、このための弊社受付システム及び他事業者様発注システムのソフト改造が必要となること
- (2) 弊社の工事を伴わない他事業者様実施工事による品目変更について、他事業者様から新たに工事件数を報告いただくことが必要であること
- (3) 上記 (1) 及び (2) を実施するにあたり、費用按分方法の見直しに関する意見をいただいた事業者様に費用対効果を総合的に勘案した上で実施の是非を判断していただくようご意見を伺いましたが、新たなシステム改造費用および運用稼働が発生することから、費用按分方法の見直しは望まないというご意見をいただきました。

【参考】情報通信審議会の答申内容 (H14.4.16)

「本申請に係る線路情報は、移転や品目変更の際において利用する可能性も高いことから、新規加入者数だけでなく移転や品目変更の件数を費用の按分に加味することが物理的かつ効率的に可能かどうか N T T 東西において検討を行い、5 月末までにその結果を公表するとともに総務省に報告、必要に応じて接続約款の申請を行うこと」